

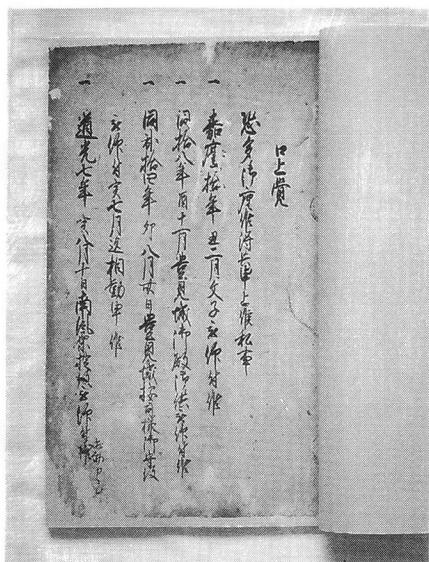
市指定文化財

有形文化財

『口上覚』

所 在 地：豊見城市字嘉数

指定年月日：平成 5 年 11 月 1 日



赤嶺家が所蔵する『口上覚』



履歴と職務内容

『口上覚』とは、口頭で伝えただけでは記録として残りません。それゆえ、文書にして残したものです。内容は豊見城間切の地方役人である文子に任命されてから約40年間の履歴となっています。その一部を紹介しますと豊見城按司御守役を仰せ付けられたことや、お供として「江戸上り」に参加したこと、糀酒を玉城間切で稽古させ、御料理座へ納めたことなど地方役人の勤務昇進を知る貴重な資料となっています。

この『口上覚』は字嘉数の赤嶺家が所蔵しています。

※文子=書記

市指定文化財

有形文化財

「重修真玉橋碑」

所 在 地：豊見城市字伊良波

(市歴史民俗展示資料室)

指定年月日：平成 7 年 3 月 29 日



表 面



裏 面

首里王府から島尻方面に行くには国場川下流を渡るのが便利です。しかし、1522年以前は橋がありませんでした。王府は宿道の整備、やらざもりグスクへの軍事道路として木橋を架けました。木橋は風雨や害虫により修理・維持費がかかり農民は負担に苦しみました。1708年には両岸の田畠を取り除き、石橋に架けかえられました。その後、1836年にも改修が行なわれています。

碑はその経緯を記述したものです。文化財指定された碑は中央公民館内に展示されています。

真玉橋公民館前の碑は1980年、台湾大学所蔵の拓本をもとに字真玉橋区民によって復元されました。